

令和2年度 東京都テレワーク導入モデル体験事業

テレワークツールを**無料**で

テレワークを
体験したい
企業募集

利用体験できる チャンス!!!

やってみよ~



体験のメリットは...

- 1 テレワークツール入りの
パソコン貸出し
1か月 無償
- 2 支援スタッフ訪問による
貸与機器の
設定
- 3 テレワークツールの
使い方の
案内

対象

中堅・中小企業

申込みURL

<https://tokyo-telework.jp/lp/try2020/index.html/>


とうろく~





テレワークツールの例


- ・リモートデスクトップツール・WEB会議システム・チャットツール
- ・ファイル共有ツール・勤怠管理ツール・セキュリティツール 等


支援内容

 東京都から
テレワーク用の
端末（ノートパ
ソコン）を1社当たり1
台貸与します。

 貸与する端
末には、企
業のICT環境等を
踏まえたツールセ
ットを予めインス
トールの上、必要
な設定を行います。

 希望により
端末とは別
にポケットWi-Fiも
貸与します。

 希望により
都から貸与
する端末とは別に、
体験利用に必要な
範囲内で、会社内
の端末についても
必要な設定を行
います。

 端末の貸与
ではなく、企
業が所有する端末
をテレワーク用に活
用される場合は、
当該端末にツール
をインストールする
ことも可能です。

募集要項の概要

事業内容

簡易的にテレワークが体験できる端末を1か月間無償で貸与し、そのメリット・効果を体感していただきます。

対象企業要件

● 新たにテレワークを導入しようとする企業等であること

- 就業規則にテレワークに関する規定がないこと
- 東京都や国等が実施しているテレワークの導入等を目的とした補助金の交付決定を受けていないこと

● 都内で事業を営んでいる中堅・中小企業等であること

- 常時雇用する労働者数が2人以上999人以下であること

※ その他要件あり

利用対象者要件

都内の事業所に勤務していること

申込方法 ・ 申込期限

下記のURLより必要事項をご入力の上、お申込みください。
募集要項の詳細は以下のURLよりご確認ください。

<https://tokyo-telework.jp/lp/try2020/index.html/>



令和2年7月31日(金) (予定)

※ 申込企業が予定企業数に達した場合は、期限前に締め切る場合があります。

テレワーク 機器貸与

1か月間

※ 貸与の終期は令和2年9月4日(予定)です。

利用ステップ

1 お申込み

募集要件の確認
↓
東京テレワーク推進センターWEBサイトでのお申込み

2 環境確認

ICT環境、利用シーンの確認 等

3 機器の貸与

テレワーク機器一式を貸与(郵送)

4 スタッフの訪問・利用方法説明 等

支援スタッフ訪問による、貸与機器の利用方法の説明
必要に応じて企業内の必要な端末の設定支援 等

5 テレワークの体験

貸与機器の活用(1か月)

6 機器の返却

郵送による貸与機器の返却 / アンケートへ回答

※ テレワーク機器の貸与期間は、1か月になります。貸与期間中に、テレワークを体験していただき、貸与期間終了後、返却いただきます。
※ 貸与期間中の操作方法等の不明点は、電話、メール又はWEB会議等によりご相談が可能です。



「東京テレワーク推進センター」は、東京都と国がテレワークの普及を推進することにより、企業における優秀な人材の確保や生産性の向上を支援するために設置したワンストップセンターです。

東京テレワーク推進センター

お問い合わせ 「令和2年度 東京都テレワーク導入モデル体験事業」事務局

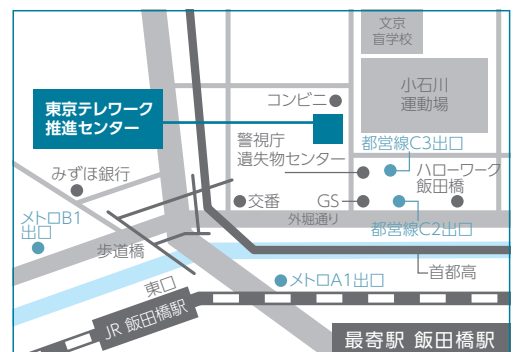
〒112-0004 東京都文京区後楽二丁目3番28号 K.I.S 飯田橋ビル6階
営業時間：平日9時～17時(国民の祝日、年末年始を除く)

最寄駅
飯田橋駅

都営大江戸線「C3出口」より徒歩2分
JR中央総武線「東口」より徒歩4分
東京メトロ東西線「A1出口」より徒歩4分

TEL 03-3868-0708 Mail try@tokyo-telework.jp

WEB <https://tokyo-telework.jp/>



当事業は、東京都より株式会社バソナが受託し、運営しております。